

令和6年度 珠算能力検定試験施行について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、日本商工会議所及び当商工会議所主催による珠算能力検定試験に対し、ご協力いただきまして深く感謝申し上げます。

さてこの度、標記検定試験を次の要領により実施いたしますので、多数ご参加賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 施行日 **第231回 令和6年6月23日(日)** (申込期間)5月7日(火)～5月23日(木)
第232回 令和6年10月27日(日) (申込期間)9月9日(月)～9月26日(木)
第233回 令和7年2月9日(日) (申込期間)12月16日(月)～1月9日(木)
午前9時より
※但し、受験者数が多数の場合は、時間を分けて実施します。(受験票送付時に通知)
2. 主 催 日本商工会議所、丸亀商工会議所
3. 協 賛 日本珠算連盟
4. 場 所 丸亀商工会議所・大会議室
5. 申 込 別紙申込書に必要事項を記入し、受験料を添えて申し込んで下さい。
6. 受 験 料 (1級) 2,800円 (2級) 2,000円 (3級) 1,800円、(4～6級) 1,200円
7. 試験種目・程度 「みとり算」「かけ算」「わり算」で1種目とする。(30分の一括施行)
8. 合格点 各級300点満点。1～3級は240点以上、4～6級は210点以上を合格点とする。
9. 合格発表 試験実施翌日から数え、5日目以降。
※結果は合否のみとさせていただきます。
10. 合格証書 合格証書は、日本商工会議所で合格証書番号を定めて作成、記入交付します。
11. 表 彰 全種目満点の者に対しては、満点賞を贈呈します。
また、1級満点者に対しては、日本商工会議所会頭が表彰します。
12. その他 受験票は当日必ず持参し、試験委員の指示に必ず従ってください。

【受験時の「身分証明書」の携帯について】(小学生以下は対象外)

受験時に、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書を受験票と一緒に机の上に提示していただき、本人確認を行ないます。従いまして、次の①～③のいずれかを受験日にご持参ください。①運転免許証 ②旅券(パスポート) ③社員証 ④学生証 など

万が一「身分証明書」を忘れた場合

試験場本部にて、所定の手続きを行なっていただき、試験後3日以内に必要書類を提出していただきます。期限内に提出いただけない場合は、「欠席扱い」となり、受験は無効になりますのでご注意ください。

以上

(ご 注 意)

珠算能力検定(1級～6級)の問題用紙の表紙に受験者の氏名を記入していただきますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。